

☆ 計画停電に伴う消防署からのお願い

① 119番通報について

計画停電時にはお宅の固定電話が使用できない場合がありますので今一度、もしもの際の通報手段を再確認してください。

使用できないもの

- ・ アナログ電話(コンセントから本体の電力をとっている電話機)
- ・ 光回線を使用した電話
- ・ ADSL回線を使用した電話
- ・ CATV回線を使用した電話
- ・ ISDN
- ・ FAX 119番通報



使用できる可能性があるもの

- ・ 公衆電話
- ・ アナログ電話(電話線のみでつながっている電話機{黒電話など})
- ・ 携帯電話



- 警察・消防等への通報、お急ぎの連絡の際は携帯電話や公衆電話等をご利用いただくことをお勧めします。
- 停電の際は電話が大変混み合うため、不要不急な通話はお控えください。
- 詳しい内容はご利用の通信事業者にご確認ください

② 家電製品などの使用について

停電から復旧したときに、アイロンやドライヤーなど熱を発生する家電製品のスイッチが入っている場合、衣類などの燃えやすいものが近くにあると火災になる恐れがあります。電気調理器具や電熱器具はスイッチを切り、念のためにコンセントを抜いて下さい。

また長期間外出する際は、フレーカーを落としてから外出して下さい。



③ エレベーターなどの閉じ込め防止について

エレベーターや自動ドアなどが停止し、閉じ込められる恐れがあります。あらかじめ、計画停電の時間を確認し、停電時間直前の利用を控えるようにしてください。

④ 火気の使用について

卓上ガスコンロやろうそくを使用する場合は、近くに燃えやすいものを置かないようにし、その場を離れないようにしてください。

また、代替照明は、できる限り懐中電灯などを使用してください。



⑤ 消防用設備等について

停電時には、自動火災報知設備、誘導灯、火災通報装置などの消防用設備等が有効に機能しなくなる可能性があるため、その旨を建物利用者に周知するとともに万一の火災に備え建物内を巡回するなど防火体制の強化に努めて下さい。